

「南区役所における自動販売機（清涼飲料水）設置に係る  
名古屋市有地の一時貸付」に関する質問及び回答

**【質問】**

「入札参加申込書」について、営業部長名で申し込んでもよいか。

**【回答】**

代表者から営業部長宛の入札に関する委任状を提出いただければ問題ありません。

**【質問】**

入札参加申込時に添付する履歴事項全部証明書について、「発行後 3 か月以内のもの」とあるが、具体的にはいつから遡及して 3 か月以内か。

**【回答】**

入札参加申込日（南区役所企画経理室へ入札参加申込書が到達した日）から遡って 3 か月以内に発行されたものを有効とします。

**【質問】**

入札書に記載する月額貸付料は税込み表記か。

**【回答】**

屋外設置の自動販売機に係る貸付料は非課税です。